

参考資料

令和4年度「中学生年代の競技別全国大会等開催支援事業」の申請における留意事項・記載要領

(1) 事業計画書の記載について

①「1. 事業内容一覧」

- ・「大会等の名称」欄は、数種目をまとめて大会を実施する場合で種目ごとに区分できないときは1本にまとめて記載して下さい。
- ・複数の大会等を申請する場合は、大会等ごとに記載して下さい。

②「2. 事業内容」

- ・「参加者・参加団体」欄は、あらゆるチームや個人が参加できることになっていることが明確に分かるように記載して下さい。
- ・「競技役員数」欄は、引率教員を兼ねる者を除いて記載して下さい。
- ・「補助役員数」欄は、競技役員を補佐して大会運営に協力する者の数を記載して下さい。
- ・「その他」欄は、既に記載されている内容のほかに、補足する内容があれば、記載して下さい。
- ・本資料の(5)①ウに記載の大会等に関する資料(実施要項等)を提出してください。
- ・複数の大会等を申請する場合は、本項目の様式を増やし、大会等ごとに事業内容を記載すること。

③「3. 収支計算書(収入)」

- ・「その他」欄に記載した場合は、「備考」欄に内訳を記載して下さい。
- ・「国庫補助金」欄は、交付申請書の「補助金の額」と同額を記載して下さい。
- ・「都道府県負担金」欄は、都道府県において費用を負担する場合に記載して下さい。
- ・「その他」欄は、協賛金等の外部収入を記載して下さい。

④「3. 収支計算書(支出)」

- ・積算内訳はエクセルファイル「(別添)支出」に詳細に記載して下さい。

(2) 補助対象経費について

※本事業の実施に直接必要とする経費のみを計上して下さい。

※事業内容との整合性を取ってください。

※事業実施計画書、交付申請書及び実績報告書の提出に当たっては、経費（単価等）の根拠となる資料（内訳が分かる規程、見積書、請求書等の書類の写し）を添付すること。

※金額は切捨てや切上げをせず、円単位で計上してください。（1円未満の端数が発生する場合は切り捨てとする。）

※事業期間外に発注・納品された消耗品等の経費は補助対象となりません。

※事業期間内であっても、事業終了間際に消耗品等を大量に購入すること等、本事業と関係のない経費は認められません。

経費区分	内容
諸謝金	医師・看護師、審判員等の諸謝金に限る
旅費	医師・看護師、審判員等の旅費に限る
褒賞費	杯、盾及び旗等の購入に必要な経費等
消耗品費	大会等の開催に当たり必要な消耗品に係る経費等（例えば、マスク、アルコール消毒液、包帯などの購入費）
人件費	大会等の開催に当たり、専ら本事業に従事するアルバイトを採用する場合の人件費に係る経費等（例えば、会場案内を行う係員や体温の計測を行う係員などの人件費）
印刷製本費	大会等の開催に当たり作成したパンフレット等の印刷製本に係る経費等 ※作成物には、「令和4年度スポーツ庁補助事業」等、本補助金を活用していることが分かるよう明記すること（明記されていない場合は、原則、補助対象外）
通信運搬費	大会等の開催に当たり作成したパンフレット等の発送に係る経費等
借料及び損料	競技会場となる競技場や体育館などの借上げに必要な経費等
会議費	監督会議等の大会等の開催に当たり必要な会議に支払われるお茶等に係る経費等 ※弁当は、午前午後を通じて3時間以上の会議等を開催した際のみ補助対象 ※社会通念上常識的な範囲内とし、宴会等の誤解を受けやすい形態のもの、酒類や茶菓子などは補助対象外

	※内部構成員のみで行う会議や、開催通知や議事録等を作成しない打ち合わせ程度のもは補助対象外
雑役務費	会場設営や警備などの役務の請負に必要な経費等

(4) 事業の仕組み等

- ①補助対象事業者は、都道府県です。
- ②本事業のスケジュール等は別紙のとおりです。
- ③交付内定日から、令和5年3月31日までの間に実施予定の大会等を支援の対象とします。

(5) 申請について

①提出物

- ア 事業計画書
- イ 申請経費の根拠書類（様式自由）
- ウ 申請する大会等に関する資料（様式自由）
※開催要項や企画書、当該大会等の実施詳細、経費の必要性が分かる資料を提出すること。

※その他必要に応じてスポーツ庁から関係書類の提出を求める場合があります。

②申請方法

- 提出物を電子メールにより以下③に示す宛先まで送付をお願いします。
- ※電子メールでの提出がどうしても困難な場合は、事前に以下③に示す担当部局に相談をお願いします。
- ※電子メール送信中の事故（未達等）については、当方は一切の責任を負いません。
- ※受信確認の確認メールが提出後1営業日以上たっても届かない場合は、電話にて確認をお願いします。

③提出先

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
 スポーツ庁地域スポーツ課 地域運動部活動推進係
 TEL:03-5253-4111（内線 3954）
 e-mail: tiikisport@mext.go.jp

④提出期限 令和4年12月15日(木) 17:00必着

⑤その他

- ・交付申請書等の作成費用については、申請する地方公共団体の負担とします。また、提出された交付申請書等については返却しません。
- ・提出期限を過ぎてからの書類の提出及び提出期限後の書類の追加・差し替えは一切認めません。

(6) 問合せ先

スポーツ庁地域スポーツ課 地域運動部活動推進係

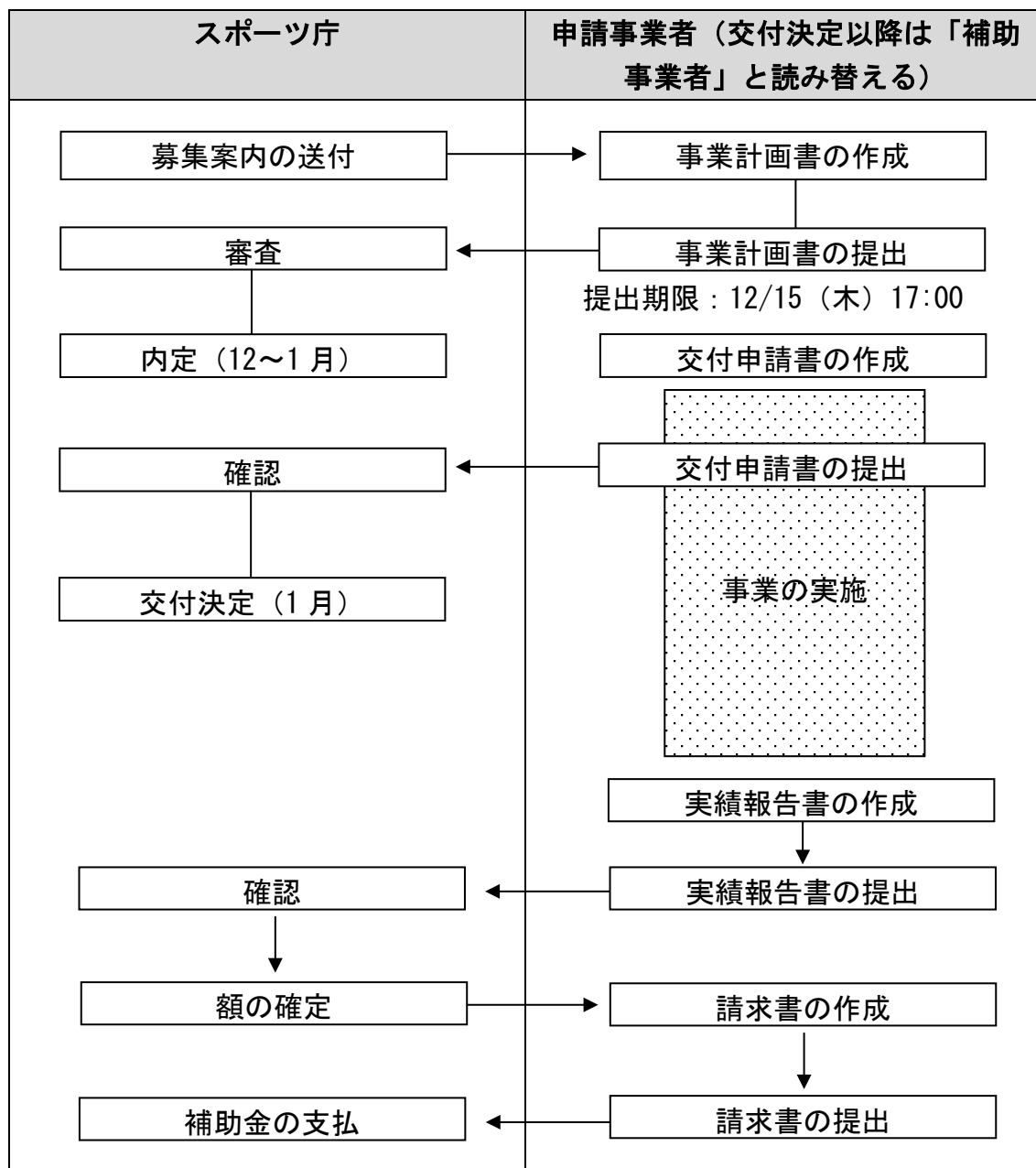
TEL:03-5253-4111 (内線 3954)

e-mail: tiikisport@mext.go.jp

※公募期間中の質問・相談等については、当該者のみが有利となるような質問等については回答しかねます。質問等に係る重要な情報はホームページにて公開している本件の公募情報に開示します。

(別紙)

「中学生年代の競技別全国大会等開催支援事業」に係る 公募スケジュール（イメージ）



※上記スケジュールは、応募件数や審査状況によって変更される場合がある。
※本補助金は、交付すべき補助金の額を確定した後に支払う精算払を原則とする。ただし、必要があると認められる場合、補助金の全部又は一部について概算払をすることができる。